

くらしのめ

No.39 2009.7発行

●悪質商法あの手、この手! ●静岡県金融広報委員会からのお知らせ ●被害に遭わないために!! ●価格情報

悪質商法 あの手、この手!

たくさんの商品やサービスがあふれ、インターネットや携帯電話などによる情報の入手方法も多様化し、私たちの生活はたいへん便利になりました。その一方で、さまざまな悪質商法が横行し、その手口も巧妙化しています。

「私だけは大丈夫」と思わないで、悪質業者の巧みな罠にかからないように、注意しましょう。

利益・収入をうたう手口

サイドビジネス商法

「在宅で仕事をしませんか」と電話がきた。「検定に合格すれば仕事を紹介する。教材で勉強すれば誰でも合格する。仕事で得た収入で教材代を支払えば負担もない。」と言われ60万円の教材をクレジット契約。勉強したが、難しくて検定に合格できない。教材代だけが毎月引き落とされている上に、業者と連絡が取れなくなった。



マルチ商法

「会員になって、この商品を知人に紹介して販売すればマージンが入って必ず儲かる」などと説明され、商品を大量に買わされてしまった。勧誘時の儲け話と違って思うように売れず、多額の借金と商品の在庫を抱えることに。強引に勧誘しようとした知人との信頼関係も失ってしまった。

簡単に儲かる話はありません。
うまい話を持ち掛けられても、冷静になってよく考えて!!



目的を隠して近づく手口

催眠（SF）商法

「日用品を無料で配る」などと言って人を集め、閉め切った会場で言葉巧みに場の雰囲気盛り上げ、熱狂的な気分にし、「買わないと損だ」という一種の催眠状態を作り出して、最後に高額な商品売りつける。



高齢者が狙われやすい商法です。突然訪問してきた人にうまい話を持ち掛けられたら、警戒しましょう。

点検商法

無料で点検をするといって家庭を訪問。無料ならいいかと思ってお願いすると、「布団にダニがいる」「シロアリの被害がある」などと不安をあおられ、新品や別の商品を購入させられてしまう。



お金の話で近づく手口

利殖商法

「毎月3%の利息がつく」「3年後に出資金額は全額返還」「必ず儲かる」などと勧誘されて、しくみもよくわからないまま、大金を出資。その後、支払いがまったくなく不安。



当選商法

外国の宝くじが当選したというダイレクトメールが届いた。当選金を受け取るための手続費用が必要と言われ、何度かお金を送金したが、いつまでたっても当選金が入金されない。



世の中うまい話はありません。しくみや内容が理解できないものに、むやみに手を出さないことです。また、更なる被害に遭う恐れがあるので、クレジットカード番号などの個人情報を教えてはいけません。

静岡県金融広報委員会(事務局 日本銀行静岡支店内) からのお知らせ

正しく理解して、賢く、安全に、金融商品と付き合しましょう。

金融商品 (各種の預金、投資信託、株式、社債、公債、保険など) は
3つの基準によって分類することができます。

- 安全性** ➡ 預けたお金が目減りしたりしませんか？
- 流動性** ➡ どのくらい自由に現金に換えられますか？
- 収益性** ➡ どのくらいの運用利益が期待できますか？



一般に、「安全性」、「流動性」、「収益性」の3つがすべて優れている金融商品はありません！
収益性が高い商品は、往々にして安全性が低かったり、流動性が高い商品は、低い収益性しか期待できなかつたりするのです。

金融商品を選ぶときには、ライフプラン(目的)に応じて、それぞれが持つ特徴を理解して商品と組み合わせることが大切です。

● ● ● ● **そこで、まずは、金融商品や経済に関する知識や
ライフプランの立て方を身につけてみませんか？** ● ● ● ●



講師派遣制度(無料)のご案内



静岡県金融広報委員会では、市町、公民館、サークル、学校、PTA、気のあったグループ等各種団体で開催される学習会に、金融広報アドバイザーを講師として無料で派遣します。

テーマは…

くらしとおかねに関することであれば、なんでもOK!

高校生、大学・短大生向けの「生きていくためのおかねの知識講座」、
小・中学校の保護者向けの、「おかねの講座」にも、講師を派遣しています!

・<お申込み、お問い合わせ> お気軽にご相談ください・

知るぽると

静岡県金融広報委員会

〒420-8720 静岡市葵区金座町26-1

TEL: 054-273-4112 FAX: 054-275-0001

静岡県金融広報委員会のホームページアドレス <http://www3.boj.or.jp/shizuoka/>

金融広報中央委員会のホームページアドレス <http://www.shiruporuto.jp/>

静岡県金融広報委員会とは…静岡県、財務省東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店をはじめ関係官公庁、県内の金融機関などを構成団体として、中立・公正な立場からくらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っています。

悪質商法の被害に遭わないために!!

どこの誰が
何のために
来たか、具
体的に確か
めましょう。



巧みな話術や宣
伝に注意、必要で
なければキッパリ
断りましょう。



契約書や約款な
どは、面倒がらず
によく読んで。
わからないこと
は相手にしっかり
確認しましょう。



少しでも迷っ
たら契約せ
ず、家族や友
人に相談し
ましょう。

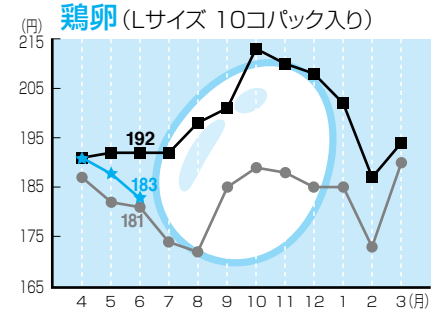
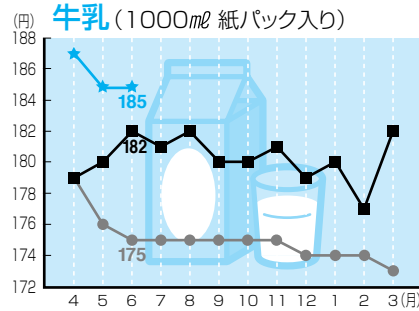
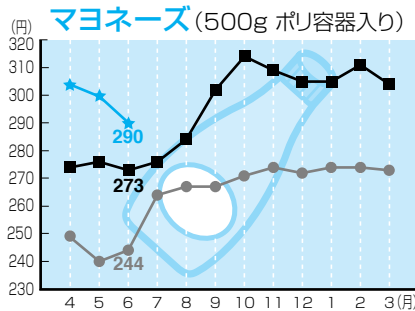
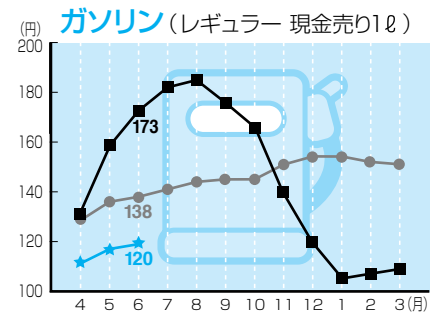
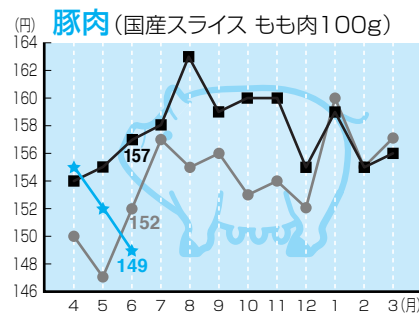
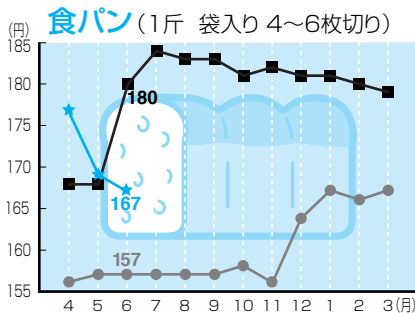
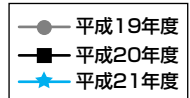


なぜ安いのか、自分に今本当に必要な物か、価格は妥当か（他の
店で買ったらいくらか）など、よく考える習慣をつけましょう。



価格情報

- 県内の14市*による価格調査の結果の一部です。
- グラフの価格は14市の平均価格（消費税込み）です。



*14市 (伊東、熱海、裾野、沼津、富士、富士宮、静岡、焼津、藤枝、島田、掛川、磐田、袋井、浜松) の価格調査結果

消費生活についての御相談は、お近くの市町の消費生活相談窓口または県民生活センターにお寄せください。

●消費生活相談 (平日9:00~16:00 祝日及び年末年始を除く。)

東部県民生活センター TEL055-952-2299 中部県民生活センター TEL054-202-6006
賀茂県民相談室 TEL0558-24-2299 西部県民生活センター TEL053-452-2299

くらしとお金に関する情報は
以下のホームページでも
ご覧になれます。

知るぽると

www.shiruporuto.jp

静岡県金融広報委員会

(事務局 日本銀行静岡支店営業課内)

県の消費生活関連ホームページ 静岡県のトップページから、「くらし」⇒「消費生活」⇒「消費生活に関するお知らせ」をクリック!